

2019年7月20日

日本のうたごえ全国協議会

「全国創作センター」設立 趣意書

日本のうたごえ全国協議会ではこのほど、全国の創作曲を収集、共有する「全国創作センター」を設立しました。積極的な登録をお願いします!!

日本のうたごえ運動の機関車ともいわれる“創作活動”。運動前進の大きな原動力として、これまで全国でたくさんの創作曲が生み出され、今日も多くの曲が歌い継がれています。

しかし、これらの作品を日本のうたごえ全国協議会として整理できていない現状があり、機関として全国で生まれた創作曲を管理し、全国での共有化を図ることが重要と考え、このたび次のとおり全国協議会内に「全国創作センター」を設立することを去る4月の常任委員会で決定いたしました。

■設置の目的

創作曲の蒐集を全国に呼びかけ、創作活動の旺盛な展開を喚起すると共に、作品を管理、(運動内外からの選者で)優れた作品はリストアップし、必要に応じてデジタル化を図ることを目的として日本のうたごえ全国協議会内に創作センターを設置します。サークル、合唱団の演奏会等での選曲に役立つように、テーマごと(平和、原発、子ども、労働者、環境、等)に検索出来るようにし、情報を提供します。

■体制

- センター長 田中嘉治(会長)
- 副センター長 藤村記一郎(創作部責任者)
- 事務局長 渡辺享則副会長(教育部責任者)

■主な活動

1、大型作品(組曲等)については楽譜と音源(CD)の情報を紹介。全国から購入希望があれば対応します。

2、大衆歌曲については、創作センターが選任した選者により、年4回選曲し(ただし専門家の作品については除外)、季刊「日本のうたごえ」やうたごえ新聞紙上などにも掲載するほか、必要に応じて楽譜化します。楽譜と音源はホームページにもアップします

※オリジナルコンサートは従来通り創作部の対応で、楽譜化する。